

令和3年 第12回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和3年12月17日(金) 15時00分～16時30分
場 所	阪南市役所第2会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一          教育長職務代理者 森 口 賢 二          委 員 八 田 三 紀          委 員 鎌 田 麻 美 子          委 員 辻 雅 之</p> <p>〈事務局(生涯学習部)職員〉</p> <p>部 長 伊 瀬 徹          副理事兼教育総務課長 中 川 准 樹          学 校 教 育 課 長 丹 野 恒          副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建          中 央 公 民 館 長 伊 藤 典 明          副理事兼図書館長 加 藤 靖 子          教 育 総 務 課 参 事 吉 見 勝 吾          生涯学習推進室参事 中 出 篤          学 校 教 育 課 長 代 理 井 谷 匡 志          学 校 教 育 課 長 代 理 濱 野 直 樹</p>
事 務 局	教育総務課主査 中 山 直 子
書 記	教育総務課主査 中 山 直 子
傍 聴 者	なし

## 会議の要旨

(教育長)

令和3年第12回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に辻委員を指名する。

### ◆承認事項第1号「令和3年第11回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和3年第11回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

### ◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和3年10月1日から10月29日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した4件について、報告する。

1件目は、泉州地区柔道連盟主催「第36回泉州地区柔道大会」である。令和4年1月23日、泉大津市立総合体育館において小学生から高校生までと一般の方による柔道大会が実施される。

2件目は、阪南市合同吟詠会主催「第35回阪南市合同吟詠大会」である。令和4年2月11日、阪南市立文化センター・小ホールで阪南市合同吟詠会の会員による詩吟の吟詠と、尺八の演奏が行われる。

3件目は、泉南地区人権教育研究協議会主催「第45回泉南人研研究集会」である。令和4年2月4日、阪南市立文化センターを含む泉南地区の10ヵ所の会場で実践交流分科会を開催し、地域と学校園における人権教育のさらなる深化と広がりを図る。

4件目は、音楽玉手箱マトリョーシカ主催「第7回0才から親子で楽しめるわくわくクリスマスコンサート」である。令和3年12月12日、阪南市立地域交流館体育施設で、0才から小学生までの子どもたちとその家族を対象に、ピアノ演奏と絵本の読み聞かせのコンサートが開催された。

以上の事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

2件目の吟詠大会は、一般の方も見学できるのか。

(教育総務課長)

感染症拡大防止の観点から、会場への入場は出演者のみに限定する予定とのことである。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

#### ◆報告事項第2号「阪南市の埋蔵文化財行政に関する事務を泉佐野市に委託することについて」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第2号「阪南市の埋蔵文化財行政に関する事務を泉佐野市に委託することについて」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

泉佐野市以南の泉州南3市3町で構成する広域連携勉強会での取組として、埋蔵文化財発掘調査に係る事務の広域化について協議を重ねた結果、令和4年4月1日から泉佐野市に事務委託することとなったので、報告する。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

令和4年度以降は、例えば宅地開発する際に行う発掘調査は泉佐野市が、本市の歴史を紹介するマップを作るなどの保護・普及啓発事業は引き続き阪南市が実施するということか。普及啓発事業の中に歴史資料展示室の維持管理も含まれているが、本市の旧東鳥取幼稚園を活用した展示室は老朽化が著しいため、早急に整備されたい。

(生涯学習推進室長)

資料「文化財関係業務一覧」のとおり、発掘調査から出土品の整理、報告書の作成までは泉佐野市へ委託する業務である。その後の出土品の展示や保管は本市が引き続き行い、必要に応じて展示するなど、普及啓発事業等に活用する。今後の歴史資料展示室の運営については具体的に決まっていなかったものの、本年9月に策定した行財政構造改革プラン改訂版で「公共施設の再構築」を取組項目の一つに掲げてい

るため、プランを着実に達成して効果額を生み出し、公共施設全体のあり方を見据えたうえで、歴史資料展示室を含めた旧東鳥取小学校周辺のあり方を検討していくことになる。

(教育長職務代理人)

本市の小学生は社会科の副読本「わたしたちの郷土」で本市の歴史を学ぶが、それに「はんなんマップ悠歩みち」なども織り込めば、2年生の生活科の授業で校区探検をする際に気付くことができ、文化財啓発と学校教育とが発展的につながっていくのではないかと。

「わたしたちの郷土」はそろそろ改訂の時期では。

(学校教育課長)

「わたしたちの郷土」は小学3・4年生で学ぶ社会科の副読本として、数年前の教科書選定の時期に合わせて内容を改めた。その際、生涯学習推進室の協力を得て、本市の歴史に関する記事を見開き2ページにまとめ、「はんなんマップ悠歩みち」の紹介を入れるなどして、子どもたちが市の歴史に興味を持てるようにした。次回の改訂は、教科書採択に合わせて行う予定であるため、あと数年は同じものを使用する予定である。その節には、日本遺産などについても追記したいと考えている。

(教育長職務代理人)

貸与した副読本は、教育課程が終了した後も読み返すことができるよう、返却を求めるときではないと考えるが。

(学校教育課長)

数年前、改訂前の版が数冊不足することが判明したが、少量を印刷するために多額の費用をかけることができず、渡しきるのではなく、次の学年の児童に引き継いでもらう、ということがあった。現在は、貸与した副読本は返却を求めず、教育課程の終了後も各自が持ち続けている。

(教育長職務代理人)

日本遺産認定といったトピックスは、次の改訂を待たずに追加資料を作成するなどして、子どもたちに知らせていきたい。

(学校教育課長)

何らかのわかりやすい資料を作成して子どもたちや教員に知らせたいと考え、生涯学習推進室とも協議しているところである。なお、先日は和歌山県から葛城修験に関するパンフレットの提供を受け、地域学習や社会科の学習に役立てるよう、小中学校に配布したところである。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「令和3年度第2回阪南市社会教育委員会議の議事について」(生

## 生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第3号「令和3年度第2回阪南市社会教育委員会議の議事について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和3年11月18日に開催された令和3年度第2回阪南市社会教育委員会議について、報告する。

案件は、(1)議長・副議長の選出について、(2)生涯学習推進に向けた取組について、(3)図書館の指定管理者制度の導入について、(4)阪南市行財政構造改革プラン改訂版について、であった。

詳細については、資料のとおりである。

(教育長)

本件について、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

施設使用料の減免基準の見直しについて、各団体等に周知できたか。

(生涯学習推進室長)

9月29日開催の公民館運営審議会を皮切りに、11月18日開催の当該社会教育委員会議、12月10日開催のスポーツ推進審議会にて、行財政構造改革プラン改訂版による取組と、中でも社会教育活動に大きく関わる社会教育施設使用料の減免基準の見直しとについて、各委員への説明を行った。併せて、10月から11月にかけて3地区公民館の参加者協議会、クラブ会、クラブ協議会の場で説明し、ご意見をいただいた。またスポーツ関係では、12月19日に体育協会への説明を予定している。

さらに、10月22日の本会議でいただいた「団体活動に支障をきたさないように、できるだけ早く説明すべき」というご意見等を踏まえ、行財政構造改革推進室に対して、「施設使用料の減免基準の統一化」のための「生涯学習部所管以外の指定管理者や関係団体等への周知徹底」を要請した結果、施設所管課だけでなく団体所管課も加えた全庁的な周知体制を検討するとの回答を得た。

今後も、現在減免対象となっている生涯学習部所管の各団体等に対して、来年1月中を目途に丁寧な説明をすることを心がけ、公平・公正な受益者負担の実施に対するご理解とご協力を求めていく。

(教育長)

教育委員会議で出た様々な意見を踏まえながら各団体等への説明に努めているとのことである。行財政構造改革プラン改訂版の取組として減免を見直すということもあり、現状では団体に所属しない方にはご負担いただいているので、公平・公正の観点から考え直すのだということも説明してほしい。さらに、受け身になるのではなく、プラン改訂版の取組により持続可能な行財政運営の見通しが立ったら、教育委員会として、主体的に本市の社会教育・生涯学習をどう組み立て直していくか、ということについてもしっかりと伝えなければならない。一方で、令和3年第10

回教育委員会で委員の皆様からご意見いただいたことも踏まえつつ、進められたい。  
他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「令和3年度第1回阪南市立公民館運営審議会会議録について」(中央公民館)

(教育長)

報告事項第4号「令和3年度第1回阪南市立公民館運営審議会会議録について」中央公民館の報告を求める。

(中央公民館長)

令和3年7月29日に開催された令和3年度第1回阪南市立公民館運営審議会について、報告する。

案件は、(1) 公民館の運営状況について、(2) 中央公民館の業務内容について、(3) 阪南市行財政構造改革プラン改訂版について、であった。

詳細については、資料のとおりである。

(教育長)

本件について、質問等はないか。

(辻委員)

地区公民館へ指定管理者制度を導入して最初の公民館運営審議会で、各館の特徴をこれから打ち出していこうという姿勢が見受けられる。ただ、今回報告されているのは7月時点の状況なので、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が落ちてきた今秋以降の利用状況も知りたい。その他の施設についても同様に報告されたい。

(中央公民館長)

本年は、4月25日から6月20日まで感染症拡大防止対策として休館し、その後も時間短縮や定員制限等があった。本年7月から10月までの公民館利用者数は3館合計で17,363人と、昨年同時期の16,761人からは若干増加したものの、新型コロナウイルス感染症影響前の令和元年の25,370名には及ばない。

(生涯学習推進室長)

当室所管の文化センターと社会体育施設は、府の緊急事態宣言を受けて公民館と同様に一時期休館していたため、春から夏の利用者数は昨年度と同程度で、秋以降利用者は戻りつつあるとはいえ、令和元年と比較して6～7割程度の利用者数で推移している。

(図書館長)

図書館では大分戻りつつあるが、それでも影響前の7～8割程度である。また、現在は平常通り開館しているが、それをご存じない利用者からの電話問合せは多く、コロナ前の状況に戻るのなかなか難しいと感じているところである。

(辻委員)

指定管理者による公民館運営がスタートした途端に休館となり、各指定管理者が思い描いていたビジョンが実行に移せない状況だったと思われる。さらに報告事項第3号の資料にもあったように、今後は減免基準の統一化による利用控えが懸念されること、また各施設の運営を指定管理者が担っていくことを踏まえると、利用者増に向けた創意工夫が必要であると考えます。

(教育長)

感染症の拡大が落ち着いた今の状況にあっても、利用者が影響前に比べて6～7割程度の施設もあるということで、なかなか戻ってこないというのを実感した。感染症対策とのバランスを取りつつも、施設利用のPRに努め、文化・芸術活動や生涯学習、スポーツの振興を図っていかねばならない。

(教育長職務代理者)

審議会資料として添付されている各公民館の主要事業予定表を見ていると、興味をそそられる事業が多くある。だがその開催を周知できなければ意味がない。広報誌の紙面には限りがあって全事業についての詳細な記事は掲載できないし、チラシを作っても手に取られる機会は少ない。SNSなどを活用して各事業をPRして参加者増を図り、本市の文化の醸成に努められたい。

(生涯学習推進室長)

事業のPRの重要性は認識しており、本年8月に発足した生涯学習推進ワーキングチームにおいて、利用者等への情報発信の強化の手法を検討することとしている。それに先立ってまずは施設間の連絡調整から着手すべく、民間のスイミングスクール等も含めた生涯学習関連事業を実施する市内17の施設に声を掛け、11月26日に「生涯学習関連施設連絡会議」を実施した。現在は情報共有に活用するアプリやツールに関する意見を収集しているところであり、取りまとめができ次第、次のステップとして利用者への情報発信をしていくこととしている。

(八田委員)

情報発信に関してだが、文化センターではコロナ禍以降ウェブ配信の機会が増えたが、ウェブ環境の不備でうまく発信できないでいると、以前聞いたことがある。もしもう改善しているのなら、それを含めたPRをしていただきたい。配信していることが周知されないのはもったいないと思う。

(生涯学習推進室長)

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してWi-Fi環境を整備し、運用方法について指定管理者と協議しているところである。できるだけ早く市民の方の利用に供し、そのことを周知したいと考える。

(教育長)

他に、施設関係のご意見等はないか。

(鎌田委員)

公民館の施設使用料は減免基準が見直される予定だが、併せて利用区分の見直しもできないか。現在、開館時間を午前・午後・夜間の三つに区分して区分ごとに施

設使用料を設定しているが、1時間ごとの単価を設定すれば、減免がなくなったとしても、使用時間を短くするなど、団体は金銭的な負担を増やさないような工夫ができるのではないかと。また、単価が比較的高いホールなども借りやすくなる。そういった面からも利用促進を検討していただきたい。減免基準の統一化と同時にそのような改定をすれば、各団体は資金が潤沢でない中でも活動を継続できる。

(中央公民館長)

減免基準の統一化について各団体に説明している中でも、そういったご意見はいただいております、前向きに検討していきたい。

(教育長)

各団体をお願いするだけでなく、ご提案いただいたことも併せて検討していかなければならない。

他に、質問等はないかと。

(全員)

質問等なし。

#### ◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。各課の報告を求める。

##### <学校教育課>

- 11月20日 幼稚園フェスティバル
- 1月18日 海洋教育研修会

##### <生涯学習推進室>

- 12月12日 日本語発表会  
\*128名参加、21名発表
- 12月18日 みんなで歌おう♪第九合唱練習会  
\*コンサートは中止だが、阪南の第九の灯を来年につなげるため、大ホールの舞台上で一日限定の練習会を行う
- 1月9日 成人式
- 1月18日 くずし字読み方講座 入門編(全4回)
- 1月22日 まちの歴史発見講座  
\*講演会のテーマ：栄枯盛衰を見た葛城修験第四・信解品経塚  
講師：宮城泰年氏(本山修験宗聖護院門跡門主)

##### <公民館>

- 12月4日～ [中央公民館] 縁むすびの居場所づくり(連続講座 全3回)



- 1月 8日 [尾崎公民館] 新春わくわくお正月遊びをしよう！！  
1月30日～ [東鳥取公民館] プレ阪南市版社会教育士講座（連続講座 全3回）

<図書館>

- 11月23日 書庫開放デー  
\*93名参加、269冊貸出  
1月23日 英語絵本多読講座①

※いずれも12月17日現在の実績・予定

(教育長職務代理者)

12月12日の日本語発表会の参加者は128名とのことだが、そのうち外国の方は何名か。

(生涯学習推進室長)

発表者21名と、JET-ALT若干名のみが外国の方だった。

(教育長職務代理者)

日本語学習のニーズが高まっており、夜間中学校の生徒の多くが、日本で働いて生活していきたいという外国の方であるという報道を見た。資格取得などの目標に向かって勉強する姿に、改めて教育の重要性を実感した。この発表会も、発表した方たちにとって意義あるものとなっていることを願う。

(中央公民館長)

発表された方は、東鳥取公民館において市からの委託事業として開催している日本語教室の受講生である。コロナ禍にあっても需要は高く、40名超の方が熱心に学んでおられる。今後もニーズは高まると予想されるため、日本語指導者養成講座を開催して、指導していただける方を確保すべく努めている。

(教育長職務代理者)

多くの方に活用していただきたい日本語教室である。

ところで、阪南市に子ども食堂があるかどうか、教育委員会事務局で把握しているか。

(学校教育課長)

自主的に食事や勉強の場を定期的に提供している市民グループがあるのは把握しているが、常時開設しているわけではないと聞いている。

(教育長)

全国的に子ども食堂開設の機運が盛りあがってきたところへ、コロナ禍である。食を扱う場であるだけに難しいとは思いますが、本市にも思いを持っておられる方がいらっしゃる。中央公民館で開催している、地域の居場所づくりに向けた連続講座「縁むすびの居場所づくり」でその思いを強くされたそうだ。何名参加したのか。

(中央公民館長)

12月4日の第1回目には、16名の方が参加された。

(教育長)

日本語教室に来られる方は、技能実習生として来日された方や、日本で家庭を持った方が多いようだ。受講者の日本語習得もさることながら、日本の文化や風習を伝えたり、逆に彼らの母国のことを学んだり、国際理解の場になっている。

この日本語発表会や幼稚園フェスティバルのような行事に教育委員の皆様をお招きできないのが、もどかしい。

他に、質問等ないか。

(全員)

質問等なし。

#### ◆その他（教育長）

(教育長)

その他、何かないか。

(井谷学校教育課長代理)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で昨年度から来日が伸びていた、JET青年について報告する。現在8名のあっせんを受けているが、既に7名の来日が実現し、それぞれ学校での勤務を開始している。学校内では外国語活動や、外国語科の授業に入り込むことはもちろん、様々な校内活動に参加している。例えば、あるJET青年は掃除の時間にトイレトペーパーを配布するという役割を担っており、子どもたちは、いくつ欲しいかを必然的に英語で伝えなければならないようになっている。また、あるときは体育の授業に入り、子どもたちと一緒にハードルを跳んだり、休憩時間にドッジボールを楽しんだり、学校生活の中に当たり前のようにJET青年がいる状況が作られ始めている。

JET青年には、子どもたちの前では日本語を使わず、英語のみで話してほしいと伝えている。先日、ある中学生が私に「JETの先生は、全然日本語を話してくれない。日本語はわかっているはずなのに」と話していたが、その顔は笑顔で、子どもたちが楽しみながら英語を学んでいる様子が見える。

なお、残る1名は12月5日に来日予定だったが、今般の入国制限により再び延期となった。状況が分かり次第、またお伝えする。

(濱野学校教育課長代理)

広報はんなん1月号に掲載予定の記事「中学校でこんな授業やっています！タブレットでつながる教室」について説明する。

11月12日、鳥取中学校と埼玉県新座市立第四中学校の生徒たちが、ビデオ会議アプリを活用してオンラインで交流会を行った。鳥取中学校の英語科の教諭1名が、世界に視野を広げられる生徒を育てたい、そのために英語を使って外国の人たちと交流させたいという思いを数年前から持っていたところ、今回一人1台のタブレット端末が整備されたため、最初のステップとして、他県の生徒とオンラインで英語を使ってそれぞれの地域や学校について紹介しあおうと、以前から交流のあつ

た埼玉県の教員と合意したことで実現したものである。

記事で校長が言っているように、他県の同級生と英語で交流できたことは、生徒たちにとっても貴重な経験になり、また英語に苦手意識を持っている生徒たちも積極的に取り組む姿が見られ、英語科教諭は喜んでいる。本市教育委員会では、今後もタブレット端末を活用して思いや考えを表現し、交流する方法について、学校と一緒に考えていきたいと考えている。

(教育長)

この時、タブレット端末はフリーズせずうまくつながったのか。

(井谷学校教育課長代理)

先日教育委員の皆様は初任者研修で授業を参観していただいた際にタブレット端末がフリーズしたのは、ウェブ環境の不備ではなく、ウェブ会議アプリの製品上の問題であった。参加者が多数いる場合はつながりにくくなるという点を考慮して、鳥取中学校では発表者前に1台、発表を聴く生徒たちを撮影するための1台、そして、発表者のサポートを行う教員の前に1台と、3台のタブレット端末を用意して実施し、特にトラブルなく接続できた。

タブレット端末でインターネットに接続する授業では、どれだけの台数をつなげられるかということが重要なのではなく、授業の目的を明確にして、端末が何台必要なのか、効果的なのかを見極めることが必要であると感じた。

(教育長職務代理者)

せっかくタブレット端末を活用して授業を進めていても、フリーズしてしまっただけは、それも無に帰する。ハード環境が問題であるならば、ぜひ是正してほしい。

(教育総務課長)

各学校が使用する本教育委員会のネットワークは昨年度整備したもので、大容量の通信に対応した最新のLANケーブルとアクセスポイントなどの機器とで成っている。本年7月に各学校で一斉にインターネットに接続する調査を実施した際も、最大の3割程度の使用量にとどまっており、通信回線には余裕があることが判っている。一方で、調査の際も接続できない端末が多く見受けられた。

G I G Aスクール構想で全国的に導入された、国費の上限4万5千円以内で購入した端末の仕様は標準的なもので、Z o o mやG o o g l e M e e tのような、多くの端末が同時に大量のデータを双方向で通信するような高性能な使い方をする場合は、工夫が必要であること、さらに、端末のOSが更新できていない場合、通信と同時に自動更新の作業も重なり、端末の動作が遅くなったり、つながらなったりするということが判っている。本来、C h r o m e b o o kのOSは、使用中に端末に負荷をかけることなく、知らないうちに自動的に更新されることがメリットであるが、最新のOSに更新した状態であっても、現時点では、OSの更新作業の際につながりにくい状況が見受けられる。

今後、児童生徒や教員が端末の操作に慣れ、本市のタブレット端末や校内のネットワーク環境に応じた使い方を学ぶことで改善できるものと考えているが、引き続き学校現場の状況把握に努め、個別の事案を分析することで、少しでも最適なネットワ

ーク環境になるよう、努める。

(教育長職務代理者)

状況は承知した。よろしく願います。

(八田委員)

9月頃に新聞に掲載されていた記事に、日本人と黒人の両親の間に生まれた女子中学生が、校則が三つ編み禁止のため悩んでいるというものがあった。アフロヘアやカーリーヘアなどの黒人特有の髪質は柔らかく繊細で、三つ編みをしないと乾燥して傷んでしまう。そこで、学校や教育委員会に相談したら、その子は8本の三つ編みをするのが最適にもかかわらず、2本までなら良いとなったそうだ。多様性を認めていこうという時代において、子どもたちよりも大人の方が、その意識が乏しいということを感じた事例だった。そして、1年ほど前に、元々茶色い髪の毛を黒く染めるように学校で指摘されたという本市の女子中学生のことを思い出した。髪の色についての校則はないと思うが、担任の教員によって許容する基準が異なるようである。校則とは生徒のためを思って作られるものだと思うが、そういった現状をどうお考えか。

(学校教育課長)

本市でも様々な国のルーツを持つ子どもが増えてきている。そのような中で国籍だけでなく、性などについての多様性も受け入れていくことは大変重要である。学校で集団生活するにあたっては一律に指導することもあるが、子どもや保護者に丁寧に対応し、納得していただいたうえで進める必要があると考える。

(教育長職務代理者)

新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種について、本市は早くも令和4年1月4日から予約受付開始と、市のウェブサイトにあった。素早い対応に感謝する。

(教育長)

次回の令和4年第1回定例教育委員会は、令和4年1月21日金曜日午後2時00分から阪南市役所第2会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和3年第12回定例教育委員会を閉会する。

以上